

プラチナくるみん認定企業の認定通知書交付式を行いました。

山梨初「プラチナくるみん認定企業」誕生！ —株式会社エノモトを認定—

次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに積極的に取り組み、子育てサポート企業としてくるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業として、株式会社エノモト(上野原市)をプラチナくるみん認定企業に認定しました。

株式会社エノモトは、これまで2回のくるみん認定を受け、男性の育児休業や年次有給休暇の取得促進などの継続的な取組や、子育て支援等に関するより柔軟な制度の導入に取り組むとともに制度の利用実績を高めるなど、従業員の子育て支援に積極的に取り組みました。山梨県内では初めてのプラチナくるみん認定企業となりました。認定を目指す事業主の方は、山梨労働局 雇用環境・均等室(TEL:055-225-2851)までご相談ください。



株式会社エノモトの取組内容

- 1 行動計画の期間
平成27年2月1日～平成30年3月31日（3年1月）
 - 2 行動計画の内容
目標1 男性の育児休業取得促進。
目標2 子の看護のための看護休暇の取得促進。
目標3 年次有給休暇の取得促進（平成27年度数値目標 50%以上）。
 - 3 認定基準の主な達成状況
【目標1】計画期間中に男性社員18名が取得。配偶者が出産した男性社員のうち43.9%が取得。
【目標2】計画期間中に延べ12名が子の看護休暇を取得。
【目標3】平成27年度の実績率：51%
 - 4 育児休業取得状況（プラチナくるみん認定の要件は男性13%以上、女性75%以上）
男性労働者の取得者18名（取得率43.9%）女性労働者の取得者1名（取得率100%）
 - 5 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備及びキャリア形成の支援等
ICカードを利用した勤怠システムによる所定外労働時間の見える化。育児目的休暇の創設。出産や子育て後も働き続けるキャリアイメージに資する研修及び企業トップ等による女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革に関する研修の実施。他
- ※認定制度の詳細は、厚生労働省のホームページに掲載（くるみん認定・プラチナくるみん認定について）